

2020年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2021年1月21日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時10分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	木下 直樹
	こども育成課参事	富岡 隆
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年12月24日（木）開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について

- 議案第34号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第35号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱の廃止について
- 報告第32号 豊岡市子育て応援特別手当支給事業実施要綱の廃止について
- 報告第33号 寄附物件の受納について

第5 協議事項

- 1 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）」について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 2021年度豊岡市奨学生の募集について
- (2) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会（第6回）の結果について

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 2021年度就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時30分

(教育長)

ただ今から、2020年度第10回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、成田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。12月24日に開催しました第9回教育委員会会議

の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回12月24日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

いよいよ来年度の教職員人事が始まった。既に管外から転入を希望している人の面接を終え、それぞれの校園長に来年度どんな学校・園経営をしたいのかということ聞き取り、そのために留任が望ましい教員は誰か、転出して新しいところで頑張らせたい教員は誰か、そういう人事ヒヤリングを実施した。そのヒヤリングを基に、教育委員会が最終的には人事を決めていくことになる。管理職の人事についても同じように佳境に入ってくる。

次に、新型コロナウイルス感染症関連のことをお話しておきたいと思う。昨夜と今朝、市長放送が防災行政無線であり、皆さんもお聞きになったと思うが、そのことも含めて今の状況について話をする。

市内の小学校で陽性者が確認された。現時点での市の対応方針として、市内の学校で陽性者が確認された場合、学校でクラスターが発生するなど学校を休校したほうが良いと保健所が指導をした場合、学校を休校し、その旨を防災行政無線で流すことにしている。休校措置をしない場合は、防災行政無線で学校名を公表したりしない。ただ、当該学校の保護者へは、児童生徒の名前は明らかにせず、陽性者が確認された旨をお知らせすることにしている。ある小学校の校長に聞くと、「感染者が出たらしいが本当か」という問い合わせが再三あるという。陽性者が確認された場合は、必ずお知らせするというシステムを作り上げるということが必要だと思う。

それから、重要なことは同じところで生活をする子どもたちに、どのように伝え、指導するかということである。感染した子どもの保護者の考え方は様々で、できるだけ公表しないしてほしいという方もある。感染した子どもの名前は伏せて知らせるが、規模が小さい学校では学校を休んでいる子どもがあれば、感染した子どもが誰であるかが分かってしまう場合もある。一方、規模が大きい学校ではコロナ感染以外で休む子も複数あり、休んでいても分からないのでできるだけ隠したままでという保護者もある。また、どちらにしても分かることなので、きちんと知らせて指導してほしいという保護者もある。いずれにしても、感染した児童生徒は長期間学校を休むことになるので、やはり子どもたちは「どうしたのだろう」とか、低学年の子などは声に出して「コロナにかかったのと違うか」と言い始める。休んでいた子どもは、登校してきたときに尋ねられても、ずっと黙り続け、あるいは心に置いたまま嘘をつき通すなどということは、その子の

ためにもよくないだろうという判断をして、きちんとした情報を子どもたちに伝え、指導するほうがいいと考え、保護者にも理解をしていただき、子どもに伝えることにした。

正しく伝え、適切な指導をすると、休んでいる子どもに手紙を書くという子どもがいたり、こんな言葉かけをしてあげようというようなことを言ってくれる子どもが出てきたと聞いている。また、休んでいた子どもが登校して来た様子を聞くと、クラスはいい雰囲気、手紙を書いている子や声かけをしている子がいて、結果的によかったということである。

このような状況を踏まえて、教育委員会の方針、あるいは、市の方針を防災行政無線で流した。今、言ったように、陽性者の名前を伏せ続けるという選択肢もあるが、その後、登校した子どものことを考えるということ、感染した友達に対してどのように接したらいいのかなど既に子どもたちは学習しているので、そのことを改めて生の教材と言うか、本当に自分たちの周りで起こったときにどうしたらいいのかという、いわゆる実践力をつけるという意味では、先ほどのようなこととあわせて、やはり誹謗中傷するのはよくないということ子どもから、親がもしそんなことを言ったら「ダメだよ」と言えるような、そんな子どもにしたいということでこの方針を立てている。

この方針は、学校園にも届けており、来週ある校園長会で改めてこのシステムと方針について話をし、周知したいと思う。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

五荘小学校及び奈佐小学校の統合並びに港東小学校及び港西小学校の統合に伴い、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すための学校を定める小学校及び中学校の管理運営に関する規則、通学区域等に関する規則及び通学用バス管理規則の一部を改正する。

いずれも、令和3年4月1日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正す

る規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第34号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第34号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

五荘小学校及び奈佐小学校の統合に伴い、奈佐小学校の公印を廃止し、港東小学校及び港西小学校の統合に伴い、両校の公印を廃止し、港小学校の公印を新設する。

また、行政手続きにおける押印文書の見直しを行い、公印に係る各種申請書等の押印を省略するため、様式を改める。

令和3年4月1日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第34号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第34号 豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第35号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱の廃止について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第35号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱の廃止について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市史跡整備委員会設置要綱の廃止について、資料に基づき説明する。

令和2年4月の市の組織改編に伴い、市長部局へ移管された文化財保護に関する事務に係る教育委員会要綱を廃止する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第35号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱の廃止について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、議案第35号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱の廃止について、原案のとおり可決します。続きまして、議事（報告）に移ります。報告第32号 豊岡市子育て応援特別手当支給事業実施要綱の廃止について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 報告第32号 豊岡市子育て応援特別手当支給事業実施要綱の廃止について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市子育て応援特別手当支給事業実施要綱の廃止について、資料に基づき説明する。

この子育て応援特別手当支給事業は、平成20年度の国の補正予算事業であり、既に平成21年度に事業が終了しているため、当該要綱を廃止した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第32号 豊岡市子育て応援特別手当支給事業実施要綱の廃止について、ご承知おきください。

続きまして、報告第33号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第33号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

個人3件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 協議事項】

(教育長)

日程第5 協議事項に移ります。協議事項1「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」についてです。この「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」については、2月の策定に向け、調整の段階で、未確定の内容となりますので、本日の協議内容については非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、協議事項1につきましては、非公開とします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

1 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」について

【 非公開会議 】

《 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」について、こども育成課参事が説明し、協議を行った 》

(教育長)

ここまでが非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

休憩

(教育長)

それでは、会議を再開します。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 2021年度豊岡市奨学生の募集について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 2021年度豊岡市奨学生の募集について

《教育総務課長の説明概要》

2021年度豊岡市奨学生の募集について、資料に基づき説明する。

募集要項は、昨年度から変更はなく、申込期間は4月5日から4月30日までとしている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、申込期間を延長して2次募集を行った。応募者数12名のうち、2次募集で8名の申込があった。2021年度も状況を見て対応を検討したいと考えている。

2月より市内中学校、但馬内の県立学校及び私立学校へ募集要項を送付、市ホームページ、市広報等で周知する。

申込み締切り後、作文審査を行い、6月には奨学生選考委員会の意見を聴き、その後、定例教育委員会で奨学生を決定する予定である。

また、交通遺児奨学生の募集要項についても、昨年度から変更はなく、随時受付を行う。今年度、初めて申請があり高校生1名に支給を行っている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会（第6回）の結果について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会（第6回）の結果について

《教育総務課長の説明概要》

1月19日（火）に開催した第6回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の結果について、資料に基づき説明する。

審議会は、非公開とし、会議の内容等は市ホームページで公開している。

1月1日付の人事異動で財政課参事（学校跡地利活用担当）が配置されたことを報告した。また、前回の審議会で意見のあった答申（案）の修正内容について、改めて意見をいただいた。

最終の審議会を2月10日に予定しており、審議会終了後に答申が提出される予定であり、答申の内容については、2月16日に開催する教育委員会会議で説明をさせていただきます。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

飲酒と喫煙は同じ学校ですか。

(こども教育課長)

飲酒は異なる学校で、喫煙は飲酒した学校のひとつと同じです。

(佐伯委員)

児童生徒の欠席についてですが、コロナの陽性者が確認された学校で、学校に行きたがらない子どもや行かせたくないと言っておられる保護者はありますか。

(こども教育課長)

校内に陽性者が確認されたということをお知らせした後、医療従事者である保護者が用心のために子どもを欠席させるということを聞いています。また、不安があるから行きたくないという声も聞いています。

(教育長)

医療従事者の家庭の子どもの欠席はありましたが、少し落ち着き、様子を見て大丈夫そうだとということで登校してきています。やはり情報は伝えないといけなかつくづく思いました。

その他、質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数8人、延べ69回となっている。外部講師を招き干支プレートを作成活動を行ったり、餅つきなど家庭での手伝いに活かせるよう働きかけている。また、一般相談は7件あり、臨床心理士によるカウンセリングには5件の相談があった。

特別支援の取組状況は、センターへの来所や学校園訪問による教育相談は、昨年より少し増加し77件、認知能力、視機能など各種検査は12件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、虐待通告を受けたものはなかった。11月に一時保護となっていた中学生は、家庭復帰し、学校・地域・親族で見守りと情報共有の連携を強化している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

こども支援センターに通っている子どもたちも、先ほど報告があった不登校児童生徒数に含まれているのでしょうか。

(こども支援センター所長)

不登校児童生徒数に挙がっている子ども全員がこども支援センターに来ているというわけではありません。ふれあいルームに通所できる子どもはふれあいルームで担当しますが、不登校相談のみで来所される方もあります。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 2021年度就学前教育・保育充実に資す

る学級経営及び担任配置について、こども育成課長の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1) 2021年度就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

《こども育成課長の説明概要》

2021年度就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、資料に基づき説明する。

幼稚園における混合・合同保育の状況は、幼児期にふさわしい環境、また、子ども同士の関わりができる環境を保障するために、4・5歳児いずれかの園児数が6人未満の場合、異年齢児の幼児を同一学級に編成して行う混合保育、もしくは異なる学級の園児と一緒に活動する合同保育を提案、実施している。

初年度となる2019年度は、4・5歳児のいずれかの学年が2人以下となる4園において先行的に実施した。中筋幼稚園と寺坂幼稚園において混合保育を、日高幼稚園と福住幼稚園において合同保育を実施した。

また、2020年度は、2019年度の4園に田鶴野、新田、神美幼稚園の3園を加えた7園が6人未満となり、混合保育を実施している。

2021年度は、12月7日時点の入園申込み状況により、福住幼稚園が対象から外れ、新たに豊岡めぐみ幼稚園と豊岡ひかり幼稚園が混合保育の対象となり、8園が混合保育の対象となった。しかし、寺坂幼稚園は5歳児が4人で4歳児は入園希望がないため、6人未満となるが混合保育は実施できない。結果、来年度は7園で混合保育を実施する方向で調整していきたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

日程第7 委員活動報告に移ります。

(佐伯委員)

新型コロナウイルスのことについて、会う人会う人から「〇〇学校で感染者が出たみたい」ということを言われます。子どもたちもそのような噂を聞いてきて「〇〇小学校で出たんでしょ」と言います。大人も子どももモヤモヤするものがあるようです。教育長のお話にもありましたが、隠さずにきちんと説明をしようということでしたので、子どもたちも疑心暗鬼にならずにすむのではと安心しました。もしも陽性の人が出たら、その子と一緒に過ごせるように、温かく見守れ

るように学習していますので、しっかりと寄り添ってくれると信じています。これ以上、感染が広がらないことを願っています。

(向井委員)

市内で新型コロナウイルスの陽性者が出ていることを聞いて、びっくりしました。一日も早くその子たちが学校に行けるようになり、普通に受け入れられ、ご家族と共に普通の生活に戻れるようにと願っています。

私は、陽性者が確認された地域に書道教室を持っています。お稽古をしていいものかどうか悩みましたが、時間を短縮して行うことにしました。ほとんどの子どもは来てくれましたが、中にはコロナが怖いのでお休みしますという子どもがいて、少しショックでした。稽古に来ている子どもたちの様子は、普段は賑やかですが、ほとんどおしゃべりをせず、ただ書くことだけに集中していて、やはり緊張しているのかなと感じました。

(飯田委員)

私も新型コロナウイルスの件ですが、市長が放送で方針を公表されたことはよかったと思いました。闇雲に恐れるのではなく、みんながそのことをしっかりと捉えて、自分自身で考えることが大切であると思いました。

それから、私は、スキー大会を手伝っていきまして、緊急事態宣言が発令されている最中の1月15日から18日まで国体予選、中体連、高体連のスキー大会がありました。スキーの大会は朝早くから集まって大会をするというわけにいかないものですから、泊まりになってしまいます。緊急事態宣言が出てすぐに各方面から「やるのか、やらないのか」などいろいろな声が入ってきました。国体も今のところ無観客で実施するという方向のため、選手を選ばなければならないということもありました。開催するか非常に苦悩しました。選手、役員もしっかり対策を講じ徹底しましたが、周りからは「このような事態で実施するとは」という批判が来ました。国体予選というのは一般の社会人や学生もいるので、選手は県を越えて入ってきます。中には「学校は関与しないけれども、所属する部から出場するな」と言われた。この1年間、私たちは何をしてきたのでしょう」と涙ながらに訴えてきた選手もありました。「何かいい方法はないですか、学校名は隠して、どこかのクラブに所属を変えて出たい」とそこまで一所懸命になっている選手たちを見て、とても嬉しかったです。一方で、こんなことをして本当にいいのだろうかとも思い、もしも、選手にコロナの感染があればどうするのだろうかと考えたりもしました。出場できない選手には「今回、この大会に出られなくても、この悔しさはきっと生きる、また、活かすようにしよう」とそう言うのが精一杯でした。

結果としては、兵庫県体育協会にしても、国体に連れて行くからには、きちんと選手選考をしてほしい、その経過を開示して、公表しなければならないということがあります。やはり勝負の世界は一発勝負ですので、書類選考というのは非常に難しいです。とにかく事務局としてはやりたい、やらなければならないということで苦勞しました。コロナ禍にあつて、本当に私たちも悔しい思いをしておりましたが、早く収束することを願っています。出場できなかった選手もいますが、来年また明るい笑顔で出てくれることを願っています。

(成田委員)

ある観光地の学校の先生と少し話をする機会がありました。経済的な苦境に陥っている家庭がちょこちょこあり、そのことが伝わってくるという話をされていました。コロナから直接影響を受けている子や、間接的な影響を受けている家庭の子が学校に来ているわけで、それも踏まえながら心のケアをし、教育にあたる先生方も長期にわたっていますので、日々大変だろうなという思いを持っています。

子どもとの接点としては、朝、近所の子どもを見守ることしかありませんが、近所の子どもたちは粛々と登校していますので、これは有難いと思っています。先日、気温が低く道路が凍っている日が2日ほど続きました。私は弘道小学校と出石中学校の近所ですが、その日はどちらも先生が通学路に出てきて、登校の安全確保にあたっておられました。忙しい中、道路の状態が危ない日に特別に見守りに来られていたことに感心いたしました。有難いと思うと同時に、日々大変な思いを持って努めておられることへの思いが重なり、早くコロナ禍が収束することを願いつつ、先生方にエールを送りたいです。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第11回教育委員会会議は、2月16日（火）午後1時から、本庁舎3階庁議室で開催する。また、第12回教育委員会会議は、3月25日（木）午後1時30分から、同じく庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、2月16日（火）午後1時から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これもちまして、第10回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時10分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2021年1月21日

教育長

委員